

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人北海道教育大学

1 全体評価

北海道教育大学は、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現するため、教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした（Students-first）」大学を目指している。第2期中期目標期間においては、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成や、へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義ある教育研究を実現すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

大学教員の実践的指導力の育成及び強化を図るため、新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを開発している。新規に採用した大学教員を対象に、附属学校での研修を義務化した新任大学教員研修プログラムを平成26年度に試行し、平成27年度から実施している。また現職大学教員を対象に、学校現場が直面する課題の把握・解決に向けた研修プログラムである教員現職研修プログラムを平成27年度から試行するなど、附属学校等を活用したファカルティ・ディベロップメント（FD）プログラムに取り組んでいる。

（業務運営・財務内容等）

学長のリーダーシップを確立するための体制強化として、キャンパス長等を学長任命にするとともに、教育研究組織を抜本的に見直し、平成26年度から「国際地域学科」「芸術・スポーツ文化学科」を開設しているほか、「地球温暖化対策に関する実施計画2014」に基づき環境負荷の低減を推進している。

一方で、大学院修士課程における学生定員の未充足、附属学校における免許状失効教員による授業の実施があったことから、改善に向けた取組を行うことが求められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標			○		
①社会との連携や社会貢献			○		
②国際化			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した3項目のうち2項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された3計画を含む。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 入学前教育の推進

推薦入試合格者を対象に課題を課し添削を行うなど、入学前教育を実施している。また対象者にはアンケート調査を実施し、それを参考に課題内容及び取組方法の手引書となる入学前教育の進め方を作成している。このほか必要に応じ、高等学校レベルの学力を補うため、各教科専門で補習教育を取り入れた授業を実施している。

○ ステークホルダーと連携した教育課程の改革

ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を実現するため、教員養成改革推進外部委員会及び学生の声を取り入れた授業・教育課程評価委員会を設置し、両委員会において授業・教育課程に関する点検及び評価を実施するとともに、外部委員会は札幌校及びボランティア派遣校において授業視察や教員との懇談会の実施、他大学における教員養成の状況を視察するなど、ステークホルダーと連携し取組を進めている。

○ 4大学連携による先導的実践プロジェクトの実施

平成24年度から国立教員養成系単科大学のうち北海道教育大学（H）、愛知教育大学（A）、東京学芸大学（T）及び大阪教育大学（O）の4大学で、大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築（教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト）を実施している。HATOプロジェクト推進のため、4大学による教員養成開発連携機構を設立し、各大学に教員養成開発連携センターを設置し、3部門・全16プロジェクトの事業を遂行している。各大学の教育研究の特性を活かして推進する先導的実践プロジェクトについて、北海道教育大学が中心的な活動拠点として、小学校英語教育の指導力向上プロジェクト、へき地・小規模校プロジェクト、演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクトを実施している。へき地・小規模校プロジェクトでは、全国の大学で活用可能な、複式教育に関する手引書及び映像教材の開発・発信に取り組んでいる。

○ 双方向遠隔授業システムによる大学と附属学校等との連携

双方向遠隔授業システムで大学と学校現場をつなぎ、附属学校等の授業分析を絶えず行う、課題解決型の授業科目である「学校臨床研究」を開発している。また、教育実習や、1年次から3年次における体験活動を通し、課題を設定し、実践的な研究に取り組み卒業研究につなげる「教職実践研究」を開発している。

○ 教育実習前CBTの開発

教育実習前に修得すべき知識等の確認を行う教育実習前検定と、教育実習に参加する意欲等を喚起する教育実習前支援アンケートをコンピューター上で実施する教育実習前Computer Based Testing（CBT）を開発している。教育実習前支援アンケートについては、ソーシャルスキル、学習意欲及びメタ認知の視点から学生にコメントを付しフィードバックするもので、一定の成績向上の効果が示されており、教育実習に臨む学生の質保証を図る体制を整えている。

(改善を要する点)

○ 英語による授業・指導体制の導入

国際交流協定大学5校を対象とした外国人留学生特別選抜(秋季入学試験)を平成23年度から導入し、また留学生に対する日本語教育に取り組んでいるものの、英語による授業・指導体制の導入については検討段階にとどまっており、十分にはなされていない。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した3項目のうち2項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された2計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 各校の特色を反映した教員養成カリキュラム開発の実施体制の整備

入学生の質確保等という観点からの検討を重ね、社会や地域の要請に応じるため、平成26年度に新課程を発展的に解消し、入学定員を45名減じた上で、函館校に国際地域学科、岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科を新設している。平成27年度は教員需要の動向も踏まえ、教員養成課程の専攻及び入学定員を変更するなど、全学的に教育組織の見直しを行っている。このような改組により、各校の特色を反映した教員養成のカリキュラム開発を実施できる体制を整備している。

(特色ある点)

○ 教科横断型組織の編成

教科横断型組織を編成し、教員に必要な資質、学習指導要領の理念等を踏まえ、「生きる」をテーマとした、双方向遠隔授業システムを利用する新たな授業科目を平成28年度から開講する準備を行い、教科やキャンパスを越えた協力体制の強化を図っている。

○ FD活動の体系化

平成22年度に全学、各校、その他自主的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を体系化し、北海道教育大学におけるFD活動の実施体制を掲げるアクションプランを策定し、全学的なワークショップの開催等を通じて、ディプロマ・ポリシーを踏まえた内容にシラバスを充実するとともに、学生の授業評価のアンケート結果を各教員の教育実績の自己評価に反映する取組を実施している。平成25年度は、教育改善調査を行い、当該結果をウェブサイト上で公開することで、教育実績に対する自己評価を含んだPDCAサイクルを確立し、授業改善を図っている。

○ 附属学校等を活用した教員の実践的指導力の育成・強化

大学教員の実践的指導力の育成及び強化を図るため、新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを開発している。新規に採用した大学教員を対象に、附属学校での研修を義務化した新任大学教員研修プログラムを平成26年度に試行し、平成27年度から実施している。また現職大学教員を対象に、学校現場が直面する課題の把握・解決に向けた研修プログラムである教員現職研修プログラムを平成27年度から試行するなど、附属学校等を活用したFDプログラムに取り組んでいる。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生への経済的支援の充実

平成22年度前期分から大学独自の授業料免除枠を新設し、経済的困窮度の高い学生を対象とした授業料全額免除を行うほか、平成23年度以降は東日本大震災における被災学生を対象として、入学料・授業料の全額免除を実施している。また、平成26年度からは学内ワークスタディを実施することで、より一層の支援を行うなど、幅広い経済的支援を行っている。

(特色ある点)

○ 学生ボランティア活動の支援

東日本大震災被災地において学生のボランティア活動が行われており、福島県の子どもたちが長期休暇を北海道で過ごす、ふくしまキッズの協力大学として学生ボランティアを派遣している。これらの学生ボランティア活動に係る移動経費等の経費支援も併せて実施している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 理数科教育内容・方法の研究・開発

理科教育では、「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発—みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために—」をテーマに研究を推進し、小中学校の現職教員等向けに理科の解説実験書を刊行している。また、国際協力機構(JICA) 集団研修初等理数科教授法で、解説実験書の英語版を配付し、国際協力支援を行っている。数学教育では、「算数・数学の授業づくりに関する研究」をテーマに研究を進め、授業過程に即した実施のポイントや工夫等を具体的に記載した冊子を作成している。これらの取組により、理数科教育の教育内容・方法を研究・開発し、現職教員やJICA 集団研修等で活用されている。

(特色ある点)

○ 学校現場や地域の課題解決につながる研究の推進

学長裁量経費により、平成22年度から平成24年度に、学力低下、コミュニケーション力の低下等の学校教育の課題を実践的に解決する研究プロジェクト等3件のプロジェクトを実施している。平成25年度以降は学内公募により2件のプロジェクトに予算を配分しており、金融教育プロジェクトや、学力向上プログラムの開発を行っている。さらに、複式学級における学習指導の指針の作成等を行うへき地・小規模校教育等4件のプロジェクトを実施しており、北海道の特色を活かし、教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する取組を推進している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究専念制度の活用促進

研究専念制度を、第2期中期目標期間(平成22年度から平成27年度)では、毎年度10名以上の教員が利用しており、更なる活用を促進するため、4学期制等による研究時間の確保に向けた検討やシミュレーション等を実施している。これらの取組により、教員の教授能力や研究能力等の向上を目的に、外国の大学等において中期目標に沿った調査・研究を行う長期在外研究員支援制度を策定するなど、制度を整備している。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員免許更新講習における地域の拠点としての取組

北海道教育大学内に北海道地区6国立大学で組織する教員免許状更新講習実施体制の事務局を設置し、道内の国立大学の教員免許状更新に係る事務手続きのすべてを一元化している。また、北海道教育委員会と連携し、北海道内の受講対象者数等を基に講習会の開設計画を作成し、職種に対応した講習の開設等の調整を行っている。さらに学外の講習会場の開設や講習会の開講時間を夜間から昼間に変更し、受講機会の確保や利便性の向上に取り組むなど、教員免許状更新講習における地域の拠点となっている。

(特色ある点)

○ へき地・小規模校教育への貢献

へき地・小規模校教育では、教育委員会等と連携し、へき地校体験実習を実施しており、平成27年度は126名の学生を派遣している。また、北海道立教育研究所等との合同研修会を開催することで情報交換や研究協議を行っている。さらに、学内の学生・教員や現職教員を対象として、体験実習の成果と課題を発表し、学校教育の今後の在り方を協議する、へき地・小規模校フォーラムを毎年実施している。

② 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ サモアの初等理数科教育の展開の推進

平成26年度から、JICAの草の根技術協力事業（パートナー型）のサモア独立国初等理数科教育における問題解決型授業の展開に参加し、専門家を派遣し、延べ714名のサモアの教員が参加するワークショップ、模擬授業、研究授業等を計52回実施している。これにより、日本の問題解決型授業手法等、理数科教育に関する技術移転を行うなど、サモアの初等理数科教育の展開を推進している。

（特色ある点）

○ 派遣留学の推進

教員養成課程を置く札幌校、旭川校、釧路校では、高い英語力を修得するとともに、留学を通して国際感覚を磨き、グローバル化を推進するリーダーを養成することを目的としたグローバル教員養成プログラムを平成27年度から実施している。語学力向上に向けた取組及び留学へのサポート体制を整備するため、e-learning等による学習環境の整備や、留学アドバイザーの配置等により、派遣留学を推進している。

○ 事務職員の英語リテラシー向上への取組

事務職員の英語リテラシーを向上させるため、英語力向上プロジェクトとして、海外語学研修、TOEIC-IPテスト、英語研修を実施し、語学力の更なる向上や海外大学における業務等を通し、国際的な視野の養成に努めており、平成27年度には23名が英語研修を受講している。

（2）附属学校に関する目標

附属学校園は、大学と附属学校との連携を密にして、教育及び教員養成に資する先導的、実験的な教育・研究を推進することを目標としている。

大学・学部との連携については、大学教員のFD活動の一環として、新任教員を対象とし、附属学校における授業協力や附属学校と大学との共同研究参加等の研修を実施しており、平成27年度からは、研修対象を全教員に拡大し、附属学校における研究大会等参加や学生指導を伴う授業観察等の研修を実施するなど、附属学校を大学教員のFDの場として活用している。また、附属学校の役割・機能の見直しについては、道内公立学校に先駆けて第三者評価を実施し、附属学校改革の着実な実行を図っている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 大学教員の研修の場としての附属学校の活用

大学教員のFD活動の一環として、平成22年度から教員養成課程の新任大学教員のうち学校教員経験のない者に対し、附属学校における授業協力（単元作り、指導案の検討）や大学との共同研究への参加等の研修を実施している。研修参加者からは研修報告書等の提出を求め研修効果の検証を行うとともに、研修概要及び研修効果の検証結果を学内で周知している。さらに、平成27年度には、現職大学教員研修プログラムを開設し、附属学校において教員養成課程の教員（原則全員）に対し、附属学校における研究大会等参加や学生指導を伴う授業観察等の研修を実施している。

○ 地域の教育課題解決のための取組

北海道の学校現場が抱えている最も重要な教育課題の一つである、学力向上に関する11附属学校園の共同研究の成果を発信するため、北海道教育委員会と連携して、平成23年度から25年度まで授業力向上研究フォーラムを、平成26年度以降は授業力向上セミナーを開催している。また、毎年度開催している教育研究大会において、平成27年度は、子供が自主的・主体的・協同的に課題を解決しながら学べることを主眼として、研究主題を「初等教育におけるアクティブ・ラーニングの実践」に設定し、小学校の各教科や、道徳、小学校英語、総合的な学習の時間の授業公開及び各教科等の事後討議、全体発表、実践研修会等を行っている。

○ 地域のモデル校としての先導的な第三者評価の実施

今後の附属学校改革を着実に進めていくため、附属学校における教育活動その他の学校運営の状況等について自己評価を行うとともに、教育委員会や外部の専門家を中心とした評価者により構成される第三者評価委員会を設置し、専門的な視点から第三者評価を実施している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営			○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載16事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、第1期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されているが、大学院修士課程における学生定員の未充足があったこと等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学長のリーダーシップを確立するための体制強化

学長のリーダーシップを確立・強化するため、平成27年度から理事に副学長を兼務させることで学長の意思が反映できる体制を構築するとともに、キャンパス長や教育研究評議会評議員の選任方法を学長任命に変更することで審議の円滑化や政策決定の迅速化が図られている。また、学長の職務遂行を補佐する役割であった特命担当副学長についても、その職務を拡充することにより、学長の指示を受けた範囲の校務について自らの権限で処理することを可能にしている。

○ 新課程の発展的解消による全学的な組織改革

グローバル化した社会や複合化した課題を背負う地域で活躍する人材を養成するため、教育組織を抜本的に見直し、平成26年度から函館校に「国際地域学科」、岩見沢校に「芸術・スポーツ文化学科」を開設している。あわせて、平成27年度には教員養成課程の専攻を見直し、全学一体で教員養成機能の充実・強化を図る教育組織及び教員組織を構築している。

○ 教育研究力の向上・改善に資する新たな教員評価制度の開発

教育研究力の向上・改善を図るため、平成22年度から実施している教員の総合的業績評価に加えて、学生等のステークホルダーによる評価や学長の評価、教育研究活動等による評価を3年に一度実施し、評価結果を教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させる「新たな総合的業績評価（案）」を平成27年度に作成しており、教職としての専門性向上への寄与を重視した評価を第3期中期目標期間から実施することとしている。

（改善すべき点）

○ 大学院修士課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成25年度から27年度にかけて減少しており、平成26年度から27年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【**評定**】中期目標の達成状況が**良好**である

（理由） 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【**評定**】中期目標の達成状況が**良好**である

（理由） 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【**評定**】中期目標の達成状況が**おおむね良好**である

（理由） 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、附属学校における免許状失効教員による授業の実施があったこと等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 環境負荷低減の推進

環境負荷低減策を推進するため、平成24年度から25年度にかけて地球温暖化対策に関する実施計画の履行状況調査及び自己評価を行い、その結果に基づき、新たな数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定している（平成26年度）。平成27年度には、平成26年度の取組状況を基に行動計画を点検・検証の上、省エネルギー機器の採用等を確実に実施した結果、最大需要電力を夏季6.3%、冬季8.0%削減（ともに対平成22年度比）している。

○ 大規模地震発生時における行動計画の策定

震度6弱以上の大規模地震発生を想定した携帯用「大地震対応マニュアル」を平成23年度に作成し、学生及び教職員に配付している。さらに、このマニュアルを基に、緊急連絡体制や対策本部の設置、時系列行動内容を「大規模地震発生時における時系列行動計画」として策定し、行動計画に基づく総合防災訓練を実施しており、平成27年度には各校合計で約2,500名が参加している。

（改善すべき点）

○ 附属学校における免許状失効教員による授業の実施

附属学校教員2名が教員免許状を失効しており、うち1名は教員免許状の失効後も授業を行っていたことについて、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた組織的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画

教科横断型組織を編成し、教員に必要な資質、学習指導要領の理念等を踏まえ、「生きる」をテーマとした、双方向遠隔授業システムを利用する新たな授業科目を平成28年度から開講する準備を行い、教科やキャンパスを越えた協力体制の強化を図っている。また、双方向遠隔授業システムで大学と学校現場をつなぎ、附属学校等の授業分析を絶えず行う、課題解決型の授業科目である「学校臨床研究」を開発するとともに、新規に採用した大学教員を対象に、附属学校での研修を義務化した新任大学教員研修プログラムを平成26年度に試行し、平成27年度から実施するなど、附属学校等と連携した活動を行っている。さらに教育実習前に修得すべき知識等の確認を行う教育実習前検定と、教育実習に参加する意欲等を喚起する教育実習前支援アンケートをコンピューター上で実施する教育実習前Computer Based Testing (CBT)を開発し、教育実習に臨む学生の質保証を図る体制を整えている。このほか、平成27年度から理事に副学長を兼務させることで、学長の意思が反映できる体制を構築するとともに、キャンパス長や教育研究評議会評議員の選任方法を学長任命に変更することで、審議の円滑化や政策決定の迅速化を図っているほか、学生等のステークホルダーによる評価や学長の評価、教育研究活動等による評価を3年に一度実施し、評価結果を教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させる「新たな総合的業績評価（案）」を作成し、教職としての専門性向上への寄与を重視した評価を第3期中期目標期間から実施することとしている。